

教生学第 319 号

平成 25 年 7 月 24 日

各教育局長 様

学校教育局参事 (生徒指導・学校安全)

児童生徒に対する夏季休業中の交通事故防止の指導について (通知)

このことについて、北海道警察本部交通部長から、別添写しのとおり依頼がありましたので通知します。

夏季休業中の交通事故防止については、平成25年7月11日付け教生学第286号「夏季休業に向けての児童生徒の指導等について」で、指導をお願いしているところですが、道内においては、7月に入り、交通事故が多発していることを踏まえ、再度、管内の各道立学校及び各市町村教育委員会に周知するとともに、各地域、関係機関等と連携し、あらゆる活動の機会を通じて、交通事故の防止に向けた指導の徹底がなされるよう、指導をお願いいたします。

(生徒指導・学校安全グループ)



平成25年7月23日

北海道教育委員会  
教育長 立川 宏 様

北海道警察本部  
交通部長 鳥井 優二

児童・生徒に対する夏休みの交通事故防止の指導について（お願い）

謹啓 盛夏の候、貴台におかれましては、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素より、交通安全活動の推進に格別なるご理解とご協力を賜っておりますことに対し、厚くお礼を申し上げます。

さて、道内の各学校においては、子どもたちが楽しみにしている夏休みとなりますが、道内では7月に入って交通死亡事故が多発し、昨日現在で77人の方の尊い生命が交通事故により失われております。

これらの死亡事故の中には、

○ 6月6日午後、札幌市白石区内において、横断歩道を横断中の4歳男児が、車にはねられて死亡

○ 6月9日午前、釧路市内において、歩道にいた7歳男児が、ガソリンスタンドに入ろうとした車にはねられて死亡

○ 7月19日午前、札幌市北区において、自転車に乗車していた15歳の男子高校生が、左折してきた車にはねられて死亡

という子どもが犠牲となる痛ましい事故も含まれているほか、

○ 7月22日午後、札幌市豊平区において、3歳男児がボールを取るため、車の下に入り込み、右タイヤにひかれて重傷

などの重大事故も発生しているところであります。

今後も、夏休み期間中には、友達と自転車で出かけたり、家族と行楽地へ出かけるなど、屋外における活動の機会が増加することから、子どもが被害となる交通事故の発生が懸念されるところであります。

つきましては、各学校において、ホームルームや学級通信の発行等の機会を通じて、児童、生徒及び保護者の皆様に対し、

○ 道路は危険な場所なので、路上遊技はしないこと

○ 道路を横断するときは、必ず信号機や横断歩道を利用すること

○ 道路を横断する前は、必ず止まって左右の安全確認をすること

○ 自転車も交差点では必ず一時停止と安全確認をすること

○ 車に乗るときは、後ろの座席も含めて必ずシートベルトを着用すること

などについて、安全指導を徹底していただきますとともに、夏休み期間中においても、あらゆる活動の機会を通じて交通事故防止の注意喚起を行っていただきますようお願い申し上げます。

時節柄、大変ご多忙のところ誠に恐縮ではございますが、子どもたちを悲惨な交通事故から守るため、ご高配を賜りますようお願い申し上げます。

末筆ながら、貴台の益々のご健勝とご発展を心から祈念申し上げます。

謹白

担当

北海道警察本部交通部交通企画課

☎ (011) 251-0110内線5061 屋代